

新学習指導要領を踏まえた社会科の授業づくり

岩谷俊行

1 中学校社会科について

社会科の目標 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

教育の目的 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。(教育基本法 第1条)

○社会科の発足

公民教育刷新委員会 答申(第2号) 1945年12月29日

学校教育に於ける公民教育の具体的方策

今やわが国は文化国家、平和愛好国家として、道義の昂揚に努め、普遍的にしてしかも個性豊かな文化を創造発展して、世界の平和と人類の文化に貢献せねばならぬ。それには何よりも先ず普遍人間性に基づく国際協調の精神に徹底すると共に世界の進運に心を啓き、封建的遺制を克服し、基本的人権の尊重に立って社会態勢を民主主義化し、国民生活を合理化してその安定と向上とを図らねばならぬ。公民教育の刷新が意図されるものもまさにかかる要請に基づくものである。

学習指導要領 社会編一試案一 1947年5月

第一章 序論

第一説 社会科とは

今度新しく設けられた社会科の任務は、青少年に社会生活を理解させ、その進展に力を致す態度や能力を養成することである。そして、そのために青少年の社会的経験を、今までよりも、もっと豊かにもっと深いものに発展させて行こうとすることがたいせつなのである。

今後の教育、特に社会科は、民主主義社会の建設にふさわしい社会人を育て上げようとするのであるから、教師はわが国の伝統や国民生活の特質をよくわきまえていると同時に、民主主義社会とはいかなるものであるかということ、すなわち民主主義社会の基底に存する原理について十分な理解を持たなければならない。これについては、他日その解説書が刊行されることと思われるが、教師はまず自分たちで研究をすすめられたい。次に参考として、一応その基本的な原理と考えられるものを掲げる。

| | |
|------------|--------------------------|
| 日本国憲法 | 1946年11月3日公布、1947年5月3日施行 |
| 教育基本法 | 1947年3月31日公布、4月1日施行 |
| 学校教育法 | 1947年3月31日公布・施行 |
| 小・中学校社会科発足 | 1947年9月 新制中学校の発足 1947年4月 |

高等学校社会科発足 1948年 4月

改正教育基本法 2006年 12月 22日 公布・施行

小・中学校学習指導要領 2008年 3月 28日 告示

新小・中学校学習指導要領 2017年 3月 31日 告示

2 学習指導要領の改訂の考え方

何ができるようになるか

○新しい時代に必要となる資質・能力を育成する。

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成

学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の育成

義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。(教育基本法第5条 2)

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、**基礎的な知識及び技能**を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な**思考力、判断力、表現力その他の能力**をはぐくみ、**主体的に学習に取り組む態度**を養うことに、特に意を用いなければならない。(学校教育法第32条 2)

何を学ぶか

○新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた各教科等で育む資質・能力を明確にし、各教科等の目標や内容が示されている。

どのように学ぶか

○主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程を改善する。

学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められている資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにする。

「主体的な学び」 学習課題の解決への見通しをもち、動機づけや方向付け、振り返り学習をする。 学びの過程の主体者＝児童生徒

「対話的な学び」 実社会で働く人々への調査・聞き取り、話し合い活動の指導を十分に行って、グループ活動の質や内容を高める。

「深い学び」 課題を追求したり解決したりする活動が不可欠、個別の事実に関する知識のみではなく、社会の中で汎用的に使える概念などの知識が大切である。

3 社会科改定の基本的な考え方

(ア) 生きて働く基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得

(イ) 社会的な見方・考え方を働かせた思考力、判断力、表現等の育成

(ウ) 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成

※時数 地理的分野 115 歴史的分野 135 公民的分野 100

主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分である。(中教審答申(H28.12.21))

社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実し、知識や思考力等を基盤として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度など、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育んでいくことが求められる。(中教審答申(H28.12.21))

4 社会科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

5 課題追求的な学習

◎主体的に社会の形成に参加しようとする態度を育成するために適した課題を取り上げ、それを追究したり解決したりする活動を採り入れ、社会的な見方や考え方をを用いて、資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり多面的・多角的に考察したりして表現する力を育成する。

社会的な事象に対する多面的・多角的な見方・考え方を基盤とした物事を公正に判断する力が必要



課題追求的な学習

課題把握 ⇒ 課題追及 ⇒ 課題解決

[課題設定→めあて→予想→検証→まとめ→討論→深める] 追究プロセスが大切

○課題を設定する



○調べる



これらの活動は一連の活動としてとらえ、この段階は、生徒にと

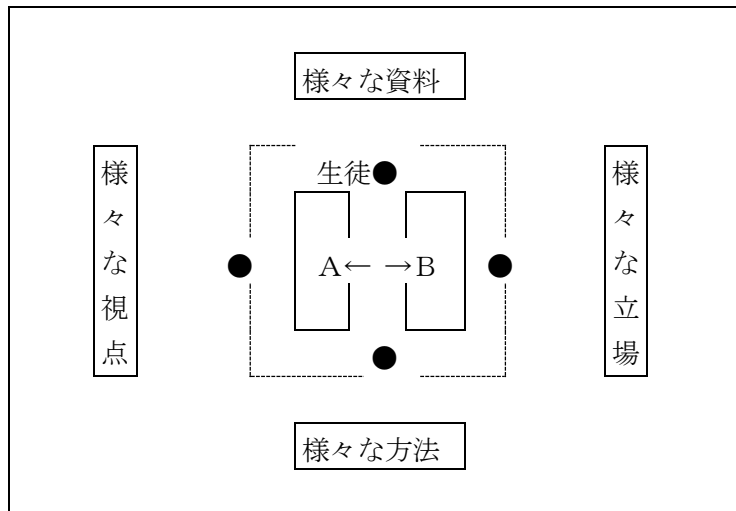
○考える、まとめる

って予想であり、一面的なとらえである。

↓

○話し合う、発表する、討論する

この段階で、友人の発言・発表を聞き、自分とは異なる見方・考え方、情報を得ることで、多面的・多角的な見方・考え方で自分の考えを深める。



・事象A、事象Bを様々な

視点
立場
資料
方法

で多面的・多角的に追求する

・友人との意見交換により、異なる見方・考え方を知り、より広い視野から自分の考えを深める

[参考]

佐藤学氏は著書の中で「学びを三つの次元の対話的实践として定義しています」『教育の方法』p98 と述べている。

学びを三つの次元の対話的实践として定義

認知的文化的実践

対象世界（題材・教育内容）との対話的实践

対人的社会的実践

教師や仲間との対話的实践

自己内的実在的实践

自分自身との対話的实践

↓

対話的コミュニケーションが成立している授業

↑

聴き合う関わり

・協同学習、グループ学習

学び合う関係

「つまずいた子どもが「ねえ、ここ、どうするの」という仲間への問いかけから出発し、その問いを相互に共有し探求し合う関係を築きます。学び合う関係においては、できない子どもができる子どもから学ぶだけでなく、できる子どもができない子どもからも学びます。」同書 p102



互恵的な学び

「クラスやグループにおける学習者の能力や個性や文化の多様性が、相互の学びを豊かで確かなものにし、学びにおける互恵性を生み出すのです。」同書 p103

6 学習内容の構造化と焦点化

歴史的分野の目標

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとするこの大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。

歴史学習の中心が、歴史の大きな流れを各時代の特色を踏まえて理解すること

歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連などを多面的・多角的に考察したり歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力を養うこと



学習内容の構造化と焦点化

各事項の学習を通して大きな歴史の流れを理解させるように、学習内容を構造化し、各項目で理解すべき学習の焦点を明確にしている。

焦点に深くかかわる学習内容ほど、十分な時間をかけ学習方法を工夫し、より深く確かな理解が図られるようにする。反対に、それとのかかわりが低い事象は、取り上げないことになる。

「理解」について

各中項目に記す「理解」とは、思考や表現の過程なども踏まえて学習内容を十分に分かりながら身に付けることを意味しており、単純な記憶やその再生とは違って。焦点や脈絡をもった自分の言葉で表現できるものである。

7 単元を通した問いの設定

単元の導入で適切な資料を使い、単元の学習で何を学ぶか、どのような課題を解決するか主体的に学習に取り組ませるために、単元を通した問いを設定することが大切である。

また、単元を通した問いを解決するために、1時間ごとに問いを設定し、見方・考え方を働かせた学習活動ができるようにする。生徒のもつ疑問や働かせる見方・考え方、習得すべき知識・技能を関連させ、単元の学習をより深いものにする。

単元 (5) 近代の日本と世界 (ウ) 議会政治の始まりと国際社会との関わり
(エ) 近代産業の発展と近代文化の形成

| | 各時間の問い【働かせる見方・考え方】 | 習得すべき知識・技能 |
|--|--|---------------------------|
| 単元を通した問い なぜ日本は国際社会での地位を向上させることができたのだろう 【事象相互の因果関係】 | どのような国際情勢の中で条約改正を進めていくのだろう【時系列に関わる視点】 | 19世紀末の国際情勢 条約改正の経過 |
| | 政府や民権はどのように国会開設を目指したのだろう【諸事象の推移】 | 自由民権運動の展開 政府の対応 |
| 育成したい思考力・判断力・表現力等 歴史的な事象を推移、比較、相互の関連などに着目して諸資料を適切に選択、活用して、多面的・多角的に考察し、歴史に関わる事象についての意味や意義について、他者の主張を踏まえたり取り入れたりして、自分の考えを再構成しながら論理的に表現する力 | 立憲国家日本にはどのような特色があるのだろう【諸事象の比較】 | 立憲国家日本の特色 憲法制定の意義 |
| | 日清戦争はどのような影響を与えたのだろう【事象相互の因果関係】 | 日清戦争の原因と結果 日清戦争の影響 |
| | 日清戦争後の国際関係はどのように変化したのだろう【諸事象の推移】 | 日清戦争後の国際情勢 日英同盟を結んだ理由 |
| | 日露戦争はどのような戦争だったのだろう【諸事象の比較】 | 日露戦争の原因と結果 日露戦争の特色 |
| | 日露戦争後の東アジアはどのように変化したのだろう【諸事象の推移】 | 辛亥革命の過程 韓国併合の過程 |
| | 産業の発達で社会はどのように変化したのだろう【諸事象の推移】 | 日本の産業革命の展開 産業革命の影響 |
| | 明治時代にはどのような文化が生まれたのだろう【諸事象の比較】 | 明治時代の文化の特色 教育の普及と生活の変化 |
| | なぜ日本は国際社会での地位を向上させることができたのだろう【事象相互の因果関係】 | 日本が国際社会での地位を高めた理由 |

参考『桑都社会科学習会 年俸3』鈴木 篤 先生の実践

8 全国中学校社会科教育研究大会福島大会への期待